

証券コード 1820
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
西 松 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 近 藤 晴 貞

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
虎ノ門ヒルズ森タワー10階
当社 本社
※開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役の補欠者2名選任の件 |

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

◀機関投資家の皆様へ▶

上記のインターネットによる議決権行使のほか、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ◎株主総会招集ご通知添付書類の、事業報告のうち「5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishimatsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishimatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ~~~~~

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の下記「議決権行使ウェブサイト」にて議決権を行使することが可能です。

ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

(2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。

(4) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120 - 768 - 524（平日 午前9時～午後9時まで）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120 - 288 - 324（平日 午前9時～午後5時まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、持続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、この基本方針に基づくとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、連結配当性向30%を目安とし、年間1株につき10円といたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

- ① 配当財産の種類 金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円
総額 2,769,515,100円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>こんどう はるさだ 近藤 晴貞 (昭和27年10月26日生)</p> <p>66,000株</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社関東支店長代理 平成17年6月 当社取締役 関東支店長代理 平成18年6月 当社執行役員 関東支店長代理 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 関東支店長 平成21年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 平成26年5月 一般社団法人全国建設業協会会長(現任)</p>
2	<p>みずぐち ういち 水口 宇市 (昭和25年1月17日生)</p> <p>30,000株</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 土木営業本部部長 平成19年6月 当社常務執行役員 土木営業本部部長 平成21年6月 当社専務執行役員 営業本部副本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 土木施工本部部長 平成22年6月 当社取締役 専務執行役員 土木施工本部部長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 土木事業本部部長 平成24年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部部長 平成27年4月 当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部部長兼安全環境品質本部部長 (現任)</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">まえだ あきら 前田 亮 (昭和27年9月27日生)</p> <p style="text-align: center;">47,000株</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 東関東支店長 平成18年6月 当社執行役員 東関東支店長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 横浜支店長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 横浜支店長 平成21年6月 当社取締役退任 当社専務執行役員 関西支店長 平成22年7月 当社専務執行役員 西日本支社長 平成24年4月 当社専務執行役員 建築事業本部長 平成24年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 建築事業本部長 (現任)</p>
4	<p style="text-align: center;">さわい よしゆき 澤井 良之 (昭和33年2月17日生)</p> <p style="text-align: center;">11,000株</p>	<p>昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行 執行役員 法人企画部長 平成19年4月 同行執行役員 法人業務部長 平成20年4月 同行執行役員 渋谷支店長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産事業本部長 (現任)</p>
5	<p style="text-align: center;">たかせ のぶとし 高瀬 伸利 (昭和32年9月14日生)</p> <p style="text-align: center;">20,000株</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成17年9月 当社中部支店建築部長 平成20年4月 当社中部支店次長 平成20年7月 当社建築部長 平成22年4月 当社執行役員 建築施工本部長兼建築部長 平成23年4月 当社常務執行役員 建築施工本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 建築施工本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 関東建築支社長 (現任)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	まつもと あきら 松本 章 (昭和29年4月3日生) 11,000株	昭和52年4月 当社入社 平成14年1月 当社九州支店土木部長 平成16年4月 当社九州支店次長 平成17年5月 当社土木部部长 平成20年4月 当社海外事業部副事業部長 平成21年6月 当社海外支店長 平成23年4月 当社執行役員 海外支社長 平成25年4月 当社常務執行役員 海外支社長 平成26年4月 当社常務執行役員 国際事業本部長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 国際事業本部長 (現任)
7	新任 こうの ゆういち 河埜 祐一 (昭和33年1月27日生) 80,900株	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社経理部副部長 平成20年4月 当社監査室部長兼経理部副部長 平成21年3月 当社監査室長 平成21年5月 当社総務部長 平成24年4月 当社執行役員 社長室長 平成27年4月 当社常務執行役員 管理本部長・IR担当 (現任)
8	新任 【社外取締役候補者】 み の こうじ 三野 耕司 (昭和30年5月10日生) 0株	昭和54年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 平成12年3月 同行関西支店次長 平成13年3月 一般財団法人日本経済研究所 出向 平成15年6月 同研究所 事務局長 平成17年4月 プラス株式会社 出向 平成23年4月 株式会社教育環境研究所取締役 平成23年6月 株式会社日本政策投資銀行 退職 平成25年5月 株式会社ジャレック監査役(現任) 平成26年6月 アエラホーム株式会社監査役(現任)

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	<p>【新任】 【社外取締役候補者】</p> <p>さくち 菊池 きよみ (昭和38年2月2日生)</p> <p>0株</p>	<p>昭和61年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>平成2年12月 同行退職</p> <p>平成11年4月 あさひ法律事務所（東京弁護士会登録）</p> <p>平成14年3月 コロンビア大学ロースクール 卒業</p> <p>平成14年9月 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所（ロンドン）</p> <p>平成15年5月 ニューヨーク州弁護士資格取得</p> <p>平成15年10月 あさひ法律事務所</p> <p>平成16年9月 太陽法律事務所（現 ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業）</p> <p>平成18年9月 JPMorgan証券株式会社</p> <p>平成20年4月 TMI総合法律事務所 弁護士（現任）</p>

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 選任理由について

- ・三野耕司氏は、株式会社日本政策投資銀行在籍中の豊富な経験と、他社において取締役や監査役として培われた幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、経営全般に適切に助言をいただけるものと判断し、社外取締役として適任であると考え選任をお願いするものであります。
- ・菊池きよみ氏は、弁護士としての専門的知識と金融機関での勤務など豊富な経験を有しております。同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、これらの豊富な経験と専門的知識を活かし、当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、経営全般に適切に助言をいただけるものと判断し、社外取締役として適任であると考え選任をお願いするものであります。

(2) 独立性について

当社は、三野耕司氏の兼職先と特別な関係はございません。また、菊池きよみ氏の所属するTMI総合法律事務所と法律顧問契約等の締結はございません。

両氏の当社からの独立性は十分確保されているものと判断し、選任された場合には株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

(3) 責任限定契約について

三野耕司氏および菊池きよみ氏が社外取締役に就任された場合には、定款の規定に基づき、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成26年6月27日開催の第77期定時株主総会において選任いただいた監査役の補欠者 黒田修一、高野康彦両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて監査役の補欠者2名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、就任の順序は、候補者番号の順といたします。また、その任期は前任者の残存任期とし、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴および重要な兼職の状況
1	くろだ しゅういち 黒田修一 (昭和26年5月24日生) 0株	昭和62年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 平成元年4月 大阪地方検察庁特別捜査部検事 平成3年4月 京都地方検察庁財政経済係検事 平成4年9月 弁護士登録 黒田修一法律事務所弁護士(現任)
2	たかの やすひこ 高野康彦 (昭和26年8月11日生) 0株	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口・高野法律事務所弁護士(現任) 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社 (現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 中央三井信託銀行株式会社社外監査役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社社外監査役 (現任)

(注) 1. 監査役の補欠者の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 選任理由について

黒田修一氏および高野康彦氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。両氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、これらの豊富な経験と専門的知識を活かし、客観的な視点から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 責任限定契約について

各候補者が社外監査役に就任された場合には、定款の規定に基づき、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱さが見られましたが、円安による輸出環境の改善、原油安によるコスト減少などにより企業収益の改善が見られ、緩やかに回復していきました。

建設業界におきましては、震災復興関連や防災・減災対策工事のほか首都圏の大型道路工事などの官公庁工事や、オフィスビルや物流施設を中心とした民間建設投資により堅調に推移しました。

このような状況の中で当社グループの業績は、連結売上高3,429億円（前期比9.0%増）となりました。

営業損益は、海外一部地域において、建設プロジェクトの増加により技能労働者が不足するなど工事の進捗に影響が生じたことから採算が悪化しましたが、国内工事の採算改善や海外建設子会社の好調な業績が寄与したことから、営業利益87億円（前期比83.8%増）となりました。経常損益につきましては、受取配当金や為替差益の計上等により、経常利益99億円（前期比62.7%増）となりました。また、投資有価証券売却益16億円を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は92億円（前期比65.1%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

<建設事業>

当社グループの建設事業の受注高は、前期比7.9%増の3,458億円となり、そのうち大半を占めている当社の受注高は、前期比13.4%増の3,390億円となりました。

当社の受注高を部門別に見ますと、土木部門は大型道路トンネルなど官公庁工事の受注により前期比51.9%増の1,715億円となり、建築部門は主に住宅や物流

施設など民間工事を中心に受注しましたが、前期は大型の教育施設や商業施設の受注があったことにより、前期比10.0%減の1,675億円となりました。

発注者別では、官公庁工事が1,837億円（前期比54.5%増）、民間工事が1,553億円（前期比13.8%減）となりました。

なお、主な受注工事は、次のとおりであります。

中日本高速道路株式会社 東京支社	東京外かく環状道路 本線トンネル（北行）東名北工事
シンガポール陸路交通局	地下鉄トムソンライン ガーデنز バイザバイ駅 およびトンネル工事
浅間特定目的会社	プロロジスパーク千葉ニュータウンプロジェクト
鳴尾浜ロジスティック 特定目的会社	G L P鳴尾浜プロジェクト新築工事
国土交通省 関東地方整備局	横浜湘南道路トンネル工事

当社グループの建設事業の連結売上高は、前期比10.1%増の3,338億円となり、そのうち当社の建設事業の売上高は3,182億円（前期比9.8%増）となりました。

当社の売上高を部門別に見ますと、土木部門が1,435億円（前期比10.1%増）、建築部門が1,747億円（前期比9.6%増）となりました。

発注者別では、官公庁工事が1,068億円（前期比5.9%増）、民間工事が2,114億円（前期比11.8%増）となりました。

なお、主な完成工事は、次のとおりであります。

アメリカ合衆国 国防総省空軍	嘉手納家族住宅改修工事 第8期 第9期
マレーシア サラワク州政府	クチン下水工事パッケージ1
北海道ジェイ・アール 都市開発株式会社	（仮称）旭川駅前計画新築工事
西日本高速道路株式会社 関西支社	新名神高速道路 猪名川東工事
学校法人玉川学園	（仮称）大学MMRC・食堂棟建設工事

この結果、当社の次期への繰越高は、前期比6.1%増の3,639億円となりました。

また、当社グループの建設事業の売上総利益は、一部海外工事において損益が悪化しましたが、国内工事の採算改善や海外建設子会社の好調な業績が寄与したことから、前期比31.7%増の197億円となりました。

(建設事業) 当社の受注高・完成工事高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
土 木	179,589	171,532	143,552	207,570
建 築	163,521	167,561	174,736	156,346
計	343,111	339,094	318,289	363,917

<不動産事業等>

当社グループの不動産事業等は、主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されており、連結売上高は前期比20.8%減の91億円となりました。

また、当社グループの売上総利益は、前期比2.0%増の30億円となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は30億円であり、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び社宅等の建設・改修であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

<当社グループの財産および損益の状況>

(単位：百万円)

区 分	第75期 (平成23年度)	第76期 (平成24年度)	第77期 (平成25年度)	第78期(当期) (平成26年度)
建設事業受注高	256,156	258,216	320,594	345,853
売 上 高	263,928	253,250	314,638	342,989
経 常 利 益	3,420	4,307	6,106	9,938
当 期 純 利 益	2,732	3,411	5,586	9,220
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	9.85円	12.31円	20.16円	33.29円
総 資 産	322,523	342,974	374,399	386,469
純 資 産	116,845	128,436	135,202	149,553

<当社の財産および損益の状況>

(単位：百万円)

区 分	第75期 (平成23年度)	第76期 (平成24年度)	第77期 (平成25年度)	第78期(当期) (平成26年度)
建設事業受注高	249,924	244,674	299,055	339,094
売 上 高	253,516	239,979	299,610	325,463
経 常 利 益	2,934	2,989	4,925	8,377
当 期 純 利 益	2,001	2,847	5,453	8,624
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	7.22円	10.28円	19.68円	31.14円
総 資 産	310,536	328,229	359,089	370,622
純 資 産	114,479	124,977	133,499	145,127

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが推し進めてまいりました「中期経営計画2014」は、2012～2014年度を当社グループの「成長期」と位置づけ、「顧客・組織・人材に重点を置いた安定的収益基盤の構築」「海外建設事業・開発不動産事業を中心とした新たな事業の柱の確立」「計画～維持管理に至る一気通貫事業モデルの確立」を基本方針とし、様々な施策を展開してまいりました。

この3年間は事業環境にも恵まれ、業績目標値である受注高、売上高、営業利益などを1年前倒しで達成できたほか、事業本部制の導入により営業・施工一体型の受注活動を展開し、アンケートによるお客様満足度の向上、耐震関連技術等の使える技術開発など順調に展開することができました。

一方で、建設事業における更なる利益率の向上、海外建設事業の収益基盤の強化、より強固なサプライチェーンの構築などに課題が残りました。

当社グループは、「揺るぎない信頼の獲得と魅力ある企業」「新たな価値を創造し、社会の課題を共に解決できる企業」を目指し、新しく「中期経営計画2017」を策定しました。

新たな中期経営計画では、2020年東京五輪以降の建設投資動向に不透明感があることから、当社グループが将来にわたって持続的に発展し続けるための新たな取組みに踏み出し、展開を図る始動時期として、2015～2017年度を「発展・変革Ⅰ期」と位置づけております。

当社グループは、「① 最高品質サービスの提供によるお客様からの揺るぎない信頼の獲得」「② 業界最高水準の環境経営を目指し、地域社会との豊かな共生社会の実現」「③ 株主様への安定的な利益還元と戦略的なIR活動の実施」「④ 多様な人財（社員）が継続的に活躍できる環境の整備」「⑤ 強固なサプライチェーンの構築による協会会社との連携強化」により、ステークホルダーとのWin-Win関係の構築を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

≪「中期経営計画2017」基本方針≫

- ◆持続的発展に向けた人財の育成と活用
- ◆コア事業である建設事業及び開発・不動産事業における高収益企業基盤の確立
- ◆持続的な発展を目指した新たな事業展開への取組み

《重点戦略》

<p>【コア事業・基盤強化戦略】</p> <p>「西松ブランド」の確立に向けて、お客様からの揺るぎない信頼を獲得する</p> <p style="text-align: center;">— ACTION 4 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業及び開発・不動産事業における高収益企業基盤の確立 ・ステークホルダーとのWin-Winの関係強化 ・業界最高水準の環境経営の推進 ・人財育成を含めた社内基盤の強化 	<p>【事業成長戦略】</p> <p>外部環境の変動にも柔軟に対応できる事業構成への変革を図る</p> <p style="text-align: center;">— CHALLENGE 3 —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラビジネス等の新たな事業展開への取組み ・長期的視野に立った技術研究開発の強化 ・事業化に向けたイノベーションの促進
---	--

《連結計画値》

	2014年度 実績		2017年度 計画	
建設事業受注高	3,458億円		3,300億円	
売上高 (うち不動産事業等)	3,429億円 (91億円)		3,450億円 (120億円)	
売上総利益	227億円	6.6%	285億円	8.3%
営業利益	87億円	2.5%	125億円	3.6%
経常利益	99億円	2.9%	125億円	3.6%

- ◆ 売上総利益率 1.7ポイントアップ
- ◆ ROE 7%以上
- ◆ 連結配当性向 30%以上

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
西松地所株式会社	100 百万円	100.0%	不動産の賃貸および管理
泰国西松建設株式会社	20,000 千タイ バーツ	49.0%	建設事業（タイ国）

- (注) 1. 泰国西松建設株式会社に対する出資比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 当社の連結子会社は、上記の子会社を含めて6社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法による特定建設業者〔(特-24) 第1100号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者〔(12) 第1743号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (平成27年3月31日現在)

<当社>

- 本 社 : 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
- 支 社・支 店 : 北日本支社 (仙台市)
札幌支店 (札幌市) 東北支店 (仙台市)
関東土木支社 (東京都港区)
北陸支店 (新潟市)
関東建築支社 (東京都港区)
西日本支社 (大阪市)
中部支店 (名古屋市) 関西支店 (大阪市)
中国支店 (広島市) 四国支店 (高松市)
九州支社 (福岡市)
国際事業本部
香港支店 (香港)
- 海 外 営 業 所 : シンガポール営業所 ベトナム営業所
マレーシア営業所 ヤンゴン営業所
- 技 術 研 究 所 : 東京オフィス (東京都港区)
愛川オフィス (神奈川県愛甲郡愛川町)

※本社は、旧所在地の再開発事業推進のため、平成26年8月25日付をもって上記所在地に移転しております。

<重要な子会社>

- 西松地所株式会社 (東京都港区)
泰国西松建設株式会社 (タイ国)

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

<当社グループの従業員数>

従業員数	前期末比増減
2,678 名	30 名増

<当社の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,424 名	39 名増	42.0 歳	17.7 年

(注) 出向者（43名）を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	10,460
みずほ信託銀行株式会社	4,169
株式会社りそな銀行	3,158
株式会社三井住友銀行	2,130
農林中央金庫	1,920

(注) 借入残高上位5社の金融機関を記載しております。
上記の借入残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする金融機関31社によるシンジケートローンの残高の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 277,957,513株（自己株 1,006,003株を含む）
- (3) 株主数 30,009名（前期末比 6,691名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	21,722	7.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,174	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	9,479	3.42
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,259	1.90
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,070	1.83
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,577	1.65
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	4,178	1.51
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,000	1.44
西 松 建 設 持 株 会 会	3,382	1.22
三 ツ 星 ベ ル ト 株 式 会 社	3,000	1.08

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 晴 貞	執行役員社長
代 表 取 締 役	水 口 宇 市	執行役員副社長 土木事業本部長
代 表 取 締 役	前 田 亮	執行役員副社長 建築事業本部長
取 締 役	小 森 孝 男	専務執行役員 管理本部長
取 締 役	澤 井 良 之	常務執行役員 開発・不動産事業本部長
取 締 役	高 瀬 伸 利	常務執行役員 関東建築支社長
取 締 役	松 本 章	常務執行役員 国際事業本部長
取 締 役	齊 藤 勝 昭	
取 締 役	佐 藤 信 昭	弁護士 サムティ株式会社 社外監査役 株式会社ロイヤルホテル 社外監査役
常 勤 監 査 役	藤 井 利 侑	監査役会議長
常 勤 監 査 役	羽 村 亘	
監 査 役	松 田 利 之	文化シヤッター株式会社 社外監査役
監 査 役	上 杉 純 雄	芙蓉総合リース株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 齊藤勝昭および佐藤信昭の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 松田利之および上杉純雄の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 齊藤勝昭、佐藤信昭および監査役 松田利之、上杉純雄の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役 松本 章氏は、平成26年6月27日開催の第77期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	249百万円 (16百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	51百万円 (16百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第77期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は基本報酬のみであり、会社の業績見込み、従業員の給与水準ならびに世間相場等を勘案して算定しております。

決定方法に関しましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会の決議を経て、取締役会において決定しております。監査役の報酬につきましては、取締役の基本報酬等を勘案して監査役全員の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

取締役 佐藤 信昭

サムティ株式会社および株式会社ロイヤルホテルの社外監査役であります。なお、当社と両社との間には、特別な関係はありません。

監査役 松田 利之

文化シャッター株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。

監査役 上杉 純雄

芙蓉総合リース株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	齊藤 勝昭	当事業年度の取締役会には19回開催のうち全てに出席しております。建設会社の経営者として培った豊富な経験や見識を基に、経営全般に助言・提言を行っております。
	佐藤 信昭	当事業年度の取締役会には19回開催のうち15回に出席しております。弁護士として培った豊富な経験と専門的見地から、経営全般に助言・提言を行っております。
社外監査役	松田 利之	当事業年度の取締役会には19回開催のうち17回に出席し、監査役会には19回開催のうち17回に出席しております。企業経営に関する豊富な経験や見識を基に適宜質問し、意見を述べております。
	上杉 純雄	当事業年度の取締役会には19回開催のうち17回に出席し、監査役会には19回開催のうち18回に出席しております。金融機関において培った豊富な経験や見識を基に適宜質問し、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

55百万円

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 子会社である泰国西松建設株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外税務当局向け報告書作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、陣容および職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任について、株主総会に提出する議案の決定を行います。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、その理由等を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	235,871	流動負債	191,434
現金預金	37,572	支払手形・工事未払金等	102,505
受取手形・完成工事未収入金等	152,229	短期借入金	36,807
有価証券	177	1年内償還予定の社債	825
販売用不動産	2,917	未払法人税等	1,659
未成工事支出金	14,537	未成工事受入金	15,176
不動産事業等支出金	1,896	完成工事補償引当金	1,322
材料貯蔵品	156	賞与引当金	1,533
繰延税金資産	4,317	工事損失引当金	6,031
立替金	13,336	不動産事業等損失引当金	36
その他の	8,973	預り金	16,979
貸倒引当金	△243	その他	8,556
固定資産	150,598	固定負債	45,481
有形固定資産	70,140	社債	10,000
建物・構築物	22,507	長期借入金	6,286
機械・運搬具及び工具器具備品	1,000	繰延税金負債	13,994
土地	45,758	環境対策引当金	226
リース資産	96	退職給付に係る負債	11,058
建設仮勘定	776	資産除去債務	206
無形固定資産	719	その他	3,709
投資その他の資産	79,738	負債合計	236,915
投資有価証券	75,701	純資産の部	
長期貸付金	176	株主資本	122,367
繰延税金資産	11	資本金	23,513
その他の	3,962	資本剰余金	20,780
貸倒引当金	△114	利益剰余金	78,372
		自己株式	△299
		その他の包括利益累計額	25,480
		その他有価証券評価差額金	27,759
		為替換算調整勘定	225
		退職給付に係る調整累計額	△2,504
		少数株主持分	1,706
		純資産合計	149,553
資産合計	386,469	負債純資産合計	386,469

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

	百万円	百万円
高 高 高 高 高 高 事 事 事 事 事 事 業 業 業 業 業 業 等 等 等 等 等 等 工 工 工 工 工 工 業 業 業 業 業 業 成 成 成 成 成 成 上 上 上 上 上 上 動 動 動 動 動 動 産 産 産 産 産 産 不 不 不 不 不 不 完 完 完 完 完 完 売 売 売 売 売 売	333,834 9,154	342,989
原 原 原 原 原 原 価 価 価 価 価 価 事 事 事 事 事 事 業 業 業 業 業 業 等 等 等 等 等 等 工 工 工 工 工 工 業 業 業 業 業 業 成 成 成 成 成 成 上 上 上 上 上 上 動 動 動 動 動 動 産 産 産 産 産 産 不 不 不 不 不 不 完 完 完 完 完 完 売 売 売 売 売 売	314,103 6,116	320,219
総 総 総 総 総 総 利 利 利 利 利 利 益 益 益 益 益 益 事 事 事 事 事 事 業 業 業 業 業 業 等 等 等 等 等 等 工 工 工 工 工 工 業 業 業 業 業 業 成 成 成 成 成 成 上 上 上 上 上 上 動 動 動 動 動 動 産 産 産 産 産 産 不 不 不 不 不 不 完 完 完 完 完 完 売 売 売 売 売 売	19,731 3,038	22,769 14,058
販売費及び一般管理費 営 業 利 益		8,710
営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 為 替 差 戻 入 貸 倒 引 当 金 戻 入 そ の 他 営 業 外 費 用 支 払 利 息 資 金 調 達 費 用 そ の 他	223 869 747 13 386	2,241
特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 特 別 損 失 固 減 資 産 売 却 損 失 本 社 移 転 費 用 建 物 建 替 損 失 そ の 他	9 1,602 39 390 132 112 116	1,014 9,938 1,612 790
税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	2,777 △1,612	10,759 1,164
少数株主損益調整前当期純利益 少数株主利益		9,595 374
当期純利益		9,220

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	23,513	20,780	73,533	△287	117,540	20,356	△72	△3,816	16,468	1,193	135,202
会計方針の変更による累積的影響額			△2,719		△2,719						△2,719
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,513	20,780	70,813	△287	114,820	20,356	△72	△3,816	16,468	1,193	132,483
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△1,661		△1,661						△1,661
当 期 純 利 益			9,220		9,220						9,220
自己株式の取得				△12	△12						△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						7,402	297	1,311	9,011	512	9,524
当期変動額合計	—	—	7,558	△12	7,546	7,402	297	1,311	9,011	512	17,070
当 期 末 残 高	23,513	20,780	78,372	△299	122,367	27,759	225	△2,504	25,480	1,706	149,553

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西松建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		百 万 円	負 債 の 部		百 万 円
流動資産		228,330	流動負債		184,306
現金	預手	30,726	支払	形	19,909
受取	金取	4,551	支子	録	29,027
完成	工事	147,957	電事	未	51,276
有価	仕	167	短期	借	33,139
販	用	2,476	関係	入	760
未	事	14,498	り	借	31
不	支	1,896	未	入	1,606
材	等	116	成	金	14,623
繰	貯	47	完	務	16,958
立	蓄	4,170	工	等	1,322
そ	金	13,359	事	金	1,499
	の	8,604	賞	金	6,031
	替	△243	不	金	36
	引		従	他	5,654
	当		そ	他	2,427
固定資産		142,291	固定負債		41,188
有形	固定	64,129	社	債	10,000
建	物	20,761	長	入	4,950
機	・	723	期	借	69
工	構	200	延	入	14,042
土	造	41,572	職	負	8,459
り	具	96	給	引	226
建	器	775	環	去	206
	具		境	債	3,233
	・		資	の	
	備		そ		
	資				
	産				
	定				
無形固定資産		682			
投資その他の資産		77,479	負債合計		225,495
投	資	70,112	純 資 産 の 部		
資	有	2,372	株 主 資 本		117,382
長	会	176	資	金	23,513
期	社	10	本	金	20,780
前	株	4,921	本	金	20,780
の	付	△114	利	金	0
貸	費		益	金	73,387
倒	引		利	金	5,878
	当		益	金	
			所	金	
			他	金	
			買	金	1,142
			換	金	51,475
			資	金	
			産	金	14,890
			積	金	
			立	金	
			越	金	
			利	金	
			益	金	
			剰	金	
			余	金	
			金	金	
			△	金	△299
			2	金	
			7	金	27,745
			4	金	27,745
			5	金	145,127
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	
			5	金	
			1	金	
			4	金	
			5	金	
			2	金	
			7	金	
			4	金	

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

	百万円	百万円
売 上 高	318,289	
完 成 工 事 高	7,174	325,463
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
売 上 原 価	301,646	
完 成 工 事 原 価	4,539	306,185
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	16,642	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	2,635	19,278
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,506
営 業 利 益		5,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,464	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12	
為 替 の 差 益 他	744	
そ の 他	365	3,587
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	542	
社 債 利 息 用 他	74	
資 金 調 達 費 用 他	191	
そ の 他	173	980
経 常 利 益		8,377
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益 税	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,602	1,612
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 失	39	
減 損 損 失 他	472	
本 社 移 転 費 用 他	132	
そ の 他	145	790
税 引 前 当 期 純 利 益		9,200
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,228	
法 人 税 等 調 整 額	△1,652	576
当 期 純 利 益		8,624

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等		純資産 合 計		
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計		その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 等 合 計
	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計						
買換資産 圧 縮 積立金					別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
当 期 首 残 高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,109	51,475	10,680	69,144	△287	113,151	20,348	20,348	133,499
会計方針の変更 による累計影響額								△2,719	△2,719		△2,719			△2,719
会計方針の変更を 反映した当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,109	51,475	7,961	66,424	△287	110,431	20,348	20,348	130,779
当 期 変 動 額														
買換資産圧縮 積立金の積立						55		△55	—		—			—
買換資産圧縮 積立金の取崩						△22		22	—		—			—
剰余金の配当								△1,661	△1,661		△1,661			△1,661
当期純利益								8,624	8,624		8,624			8,624
自己株式の取得										△12	△12			△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												7,397	7,397	7,397
当期変動額合計	—	—	—	—	—	33	—	6,929	6,962	△12	6,950	7,397	7,397	14,347
当 期 末 残 高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,142	51,475	14,890	73,387	△299	117,382	27,745	27,745	145,127

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊤
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西松建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、①業績目標の達成状況監視・検証、②中期経営計画基本方針、施策への取組み・達成状況確認・検証、③内部統制を通じたリスク管理への取組み状況とPDCAの監視・検証、④「内部統制システム構築の基本方針」決議の実施状況と有効性の監視・検証を当期の重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、監査室及び内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議等に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社、支社、支店及び主要な作業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役、執行役員、監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の重要な意思決定に係る書類、資料等を閲覧し、適宜往査し子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
また内部統制システムの構築及び運用についても、経営環境等の変化に応じて見直し、改善が行われており、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役会及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

西松建設株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 利 侑 ㊟

常勤監査役 羽 村 巨 ㊟

社外監査役 松 田 利 之 ㊟

社外監査役 上 杉 純 雄 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

会場：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
当社 本社（虎ノ門ヒルズ森タワー10階）
TEL (03) 3502-0232

交通：東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩約5分
都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩約10分

